

札幌市農業委員会の委員等の定数に関する条例の一部を改正する
条例案

令和4年（2022年）2月15日提出

札幌市長 秋 元 克 広

札幌市農業委員会の委員等の定数に関する条例の一部を改正する
条例

札幌市農業委員会の委員等の定数に関する条例（平成28年条例第2号）の
一部を次のように改正する。

第3条中「17人」を「15人」に改める。

附 則

この条例は、令和5年6月24日から施行する。

（理 由）

札幌市農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数を改正するため、本案を
提出する。